

令和2年4月21日

福島県トラック協会会員 様

独立行政法人自動車事故対策機構
福島支所

適性診断業務「任意診断」の新規受付休止のお知らせについて

謹啓 早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対する対応については、当機構の講習業務の一部について、3月1日より5月31日まで中止としてきたところですが、昨今の情勢に鑑み、当機構において再度検討を重ねた結果、講習業務の他に適性診断業務についても4月22日から5月31日までの任意診断（一般診断、カウンセリング付き定期診断、特別診断）の新規受付を休止することといたしましたので、お知らせいたします。

詳細につきましては、別紙のとおり取り扱うことといたしておりますことを申し添えます。

会員の皆様には、多大なるご迷惑をおかけすることとなりますが、趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

謹白

【別紙】

3月以降の独立行政法人自動車事故対策機構（略称：NASVA
〔ナスバ〕）が行う安全指導業務の対応

1. 中止する業務（期間：3月1日～5月31日まで）

(1) 運行管理者等指導講習

すべての運行管理者等指導講習を中止。

- ① 一般講習
- ② 基礎講習
- ③ 特別講習

(2) 運輸安全マネジメント業務

すべての運輸安全マネジメント業務を中止。

- ① 運輸安全マネジメントセミナー（ガイドライン、リスク管理、内部監査）
- ② 運輸安全マネジメントコンサルティング、講師派遣
- ③ 運輸安全マネジメント評価

(3) 適性診断業務

一部の適性診断業務を中止。

- ① 適性診断活用講座。

一部の適性診断業務の新規受付を休止

- ② 一般診断、カウンセリング付き定期診断、特別診断

2. 継続して実施する業務

適性診断業務のうち、義務診断（初任診断、適齢診断及び特定診断）のみ実施いたします。

なお、適性診断の実施に当たりましては、次の点に留意ください。

(1) マスクの着用

受診者（運転者）の方に、可能な限り、マスクを着用して受診するようご指示願います。

(2) 手洗い及び消毒液による消毒の励行

受診者（運転者）の方に、手洗い及び消毒液による消毒の励行をご指導願います。

また、発熱、咳き込み等の体調不良が見受けられる場合は、受診を控えていただきますようご指導願います。

なお、消毒液は、出入口付近及び受付カウンターに備え付けてありますので、ご周知いただけますと、幸甚に存じます。

以 上